

平成30年度 建築士定期講習 日程

平成20年11月28日に施行された新建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士及び木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、所属建築士の定期講習を受けることが義務付けられています。

平成27年4月1日～平成28年3月31日修了の方は今年度受講して下さい。

	開催日	受付期間	開催場所	会場コード
第1回	平成30年 6月6日 (水曜日)	平成30年4月2日 ～ 平成30年5月25日	ピアザ淡海 (大津市におの浜)	5A-01
第2回	平成30年 9月12日 (水曜日)	平成30年4月2日 ～ 平成30年8月29日	G-NETしが (近江八幡市鷹飼町)	5A-02
第3回	平成30年 12月5日 (水曜日)	平成30年4月2日 ～ 平成30年11月21日	ピアザ淡海 (大津市におの浜)	5A-03
第4回	平成31年 3月6日 (水曜日)	平成30年4月2日 ～ 平成31年2月27日	G-NETしが (近江八幡市鷹飼町)	5A-04 (予定)

定員 120名
受講料 12,960円

- ※受付期間中であっても定員になり次第締め切ります
- ※講習の詳細は予告なく変更する場合があります
- ※受講者が50名以下の場合はDVD講習となります

お申込み・お問い合わせ

滋賀県建築士会

検索

<http://www.kentikushikai.jp>

公益社団法人 滋賀県建築士会
〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-18 ☎077-522-1615